

令和5年度PTA総会における校長説明要旨

日 時 令和5年4月22日(土)

10時50分～11時20分

場 所 釧路市立北中学校体育館

- この度の異動で、浜中町立茶内小学校から着任しました富田直樹です。よろしくお願いいたします。
- 私からは、「今年度の学校経営方針」、「授業改善」、「学校における働き方改革」、「部活動の地域移行」の4点について説明いたします。
- 最初に、「今年度の学校経営方針」についてです。
- お手元の「令和5年度釧路市立北中学校グランドデザイン」を御覧ください。
- 今年度は学校経営方針を「グランドデザイン」として示すことにしました。
- 御覧のグランドデザインは、「今年度において北中学校として目指す目標」と、その目標を実現するための「戦略(取組)」、その戦略(取組)を推進する基盤となる「学校経営の理念」で構成されています。
- グランドデザインの下段を御覧ください。
- 「学校経営の理念の達成に向けて心掛けたい姿勢」が示されています。
- 来月から新型コロナウイルス感染症の感染法上の分類が5類となり、ポストコロナに向けた学校づくりが加速します。
- ポストコロナの学校像を描くとき、私はコロナ前以上に、生徒たちを真ん中にした学校をつくりたいと考えました。
- そこで、学校経営の理念を、『生徒を育てる学校』から『生徒が育つ学校』へとしました。
- 「生徒を育てる学校」の主語は「教師」です。
- しかし、「生徒が育つ学校」の主語は間違いなく「生徒」です。
- 生徒が自らの力で自走し、教師が伴走する、北中学校をそのような生徒が主語となる学校にしていきたいと考えます。
- そして、そのために私たちに求められる姿勢として、最後まで責任をもってやり遂げる「自律」、互いのジレンマを調整し互いに尊敬できる「尊重」、前年度踏襲という発想は捨て、常に新しい価値を創り出す「創造」を位置付けました。
- また、「自律」、「尊重」、「創造」のベースになるものとして、何事も自分事として捉え行動できる「当事者意識」を位置付けました。
- このような学校経営の理念の先には、「学校教育目標」がありますが、これは長い時間をかけて達成を目指す不易なゴールです。
- そこで、今年度、特に重点的に目指すゴールとして、2段目に示した「目指す生徒の姿(重点教育目標)」を設定するとともに、生徒がそのゴールに到達するために身に付けるべき力として、3段目に示した『目指す生徒の姿(重点教育目標)』を支える『4つの力』として位置付けました。
- この「目指す生徒の姿」と「4つの力」の設定に当たって、本校の教職員と生徒会書記局の生徒に協力してもらいました。
- 教職員には、生徒たちが主人公になる2040年代の社会を想定してもらい、その

社会を生き抜くために、どのような力や気持ち、姿勢などが必要か考えてもらいました。

- 生徒会書記局の生徒たちには、グランドデザインの上段に示してある本校の学校教育目標を実現するためにどのような力や気持ち、姿勢などが必要か考えてもらいました。
- そして、「目指す生徒の姿（重点教育目標）」については、生徒の考えを踏まえ、「自分の足で立って、自分の頭で考え、他者と対話し協働できる生徒」、「4つの力」については、教職員の考えを踏まえ、「人を大切にする力」「自分の考えをもつ力」「自分を表現する力」「挑戦しやり抜く力」としてまとめました。
- 中段の『目指す生徒の姿』を実現するために私たちが取り組む『これだけは』を御覧ください。
- ここには、北中学校の教職員として取り組む「6区分 17項目」の取組が示されています。
- 「1」の授業改善等の充実や、「2」の学級経営の充実などの「不易」の項目はもとより、現在、全ての学校に求められている「3」の学校における働き方改革や、「4」のGIGAスクール構想の実現など、「流行」の項目を位置付けています。
- 私たち北中学校の教職員は、これらの項目の取組を通して、生徒が「4つの力」を身に付けるように伴走していきます。
- そして、「目指す生徒の姿(重点教育目標)」の実現を図っていきたくと考えます。
- なお、現行の学習指導要領において、『社会に開かれた教育課程』の実現」が示されています。
- これは、学校と家庭、地域が、学校が目指すゴールを共有し、その実現を図るために連携・協働していくということを意味しています。
- 本日、保護者の皆さんには、今年度、本校が目指すゴール「自分の足で立って、自分の頭で考え、他者と対話し協働できる生徒」を共有していただきました。
- 今後、私たちは、「6区分 17項目」の取組を重点的に進めてまいります。
- その中で、保護者の皆さんのお力添えをいただく場面が必ず出てきます。
- そんなときは、本校の学校づくりの「パートナー」として、教職員を支援していただくとともに、共に学校づくりに参画していただきますようお願いいたします。
- また、「保護者版『目指す生徒の姿』を実現するために私たちが取り組む『これだけは』」を設定していただくなどして、私たちと一緒に、ゴールを目指していただくようお願いいたします。

- 次に、「授業改善」と「学校における働き方改革」について、まとめて説明します。
- 昨年の7月に教員免許更新制が廃止され、それに代わるものとして、今年度から新しい研修システムの下、「新たな教師の学びの姿」の実現を目指した研修が始まります。
- この『新たな教師の学びの姿』の実現」とは、「教師の力と生徒の力は相似形」と言われるように、生徒が自らの学びに対して、自走できるように、教師には教科

等指導におけるより高度な専門的スキルを身に付けることが求められるということです。

- このことから教師は、自身の課題を明確にするとともに、課題の解決に向けて、行政機関が主催する各種の研修会等に参加することはもとより、日常の授業、そして、校内研修を通して、自己研鑽に努める必要があります。
- しかし、本校の教員の現状は、教科等指導のスキルの向上に専念できる環境がありません。
- 教科等指導の他に膨大な量の仕事を抱え、それでも授業の質を向上させようと無理をしている、週の半ばになると疲弊した表情を必死に隠しながら生徒の前に立っている教員がたくさんいます。
- ここに「先生を、死なせない」という本があります。
- この本には、日本全国で過労死した教員の事例が数多く記されています。
- この本に記された事例に似たことが本校でも起きていると認識しています。
- 本校にとって、教員の健康、命を守るための働き方改革は急務であると考えています。
- 先ほど説明したグランドデザインに示された「目指す生徒の姿(重点教育目標)」を基準として、その実現に関係する取組は続けますが、関係ない取組は止めるなど、業務改善を加速度的に進めていきたいと考えています。
- 働き方改革は、教師が生徒と向き合う時間を確保するために行うといわれますが、私は、教師が自分自身と向き合うためにこそ行うものと考えています。
- 本校の教員が教科等指導の専門性の向上を図る十分な環境を整備し、本当の意味で全員が「授業で勝負できる教員」になるよう尽力していきたいと考えています。
- 保護者の皆様におかれましても、本校の教員が教科等指導の専門性の向上に専念できる環境の整備にお力添えいただきますようお願いいたします。

- 最後に、「部活動の地域移行」について情報提供させていただきます。
- 国は今年度から 2025 年度までを、部活動の地域移行に向けた「改革推進期間」としています。
- 今後、外部指導者の招聘や、市や民間団体が運営するクラブチームなどに対する活動全体の委託、教員が民間の指導者を兼業し、報酬を得て引き続き指導など、様々な形式で部活動を学校から地域に移行する動きが出てくるのが想定されます。
- 外部指導者の確保や家庭における金銭的負担の解消など、課題が山積しており、円滑に進むことは難しいと思われませんが、まずは私たちが「部活動を学校だけでなく地域全体で支える意識をもつ」ことが大切だと考えます。
- 部活動の地域移行については、適宜、情報提供してまいります。

- 以上で説明を終わります。
- 今年度の本校の学校づくりにお力添えをよろしく申し上げます。